株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書 No. 1

法第27条の26第2項に基づく報告書

近畿財務局長

株式会社 りそな銀行

代表取締役社長 水田 廣行

大阪市中央区備後町2丁目2番1号

平成21年4月15日

平成21年4月21日

1名

連名

単体株券等保有割合の1%以上増加及び保有目的の変更(リ そな銀行)、みなし共同保有者の減少(リそな信託銀行)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	DOWAホールディングス株式会社	
証券コード	5714	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京 大阪 名古屋 福岡 札幌	

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	水田 廣行
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに 為替取引 2.債務の保証又は手形の受入れ その他1の銀行業務に付随する業務 3.国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、 売買その他業務 4.信託業務 5.その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6.その他1~5の業務に付帯又は関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 株式会社 リそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行	
電話番号	03-5223-1470	

(2) 【保有目的】

政策投資および信託業務に係る受託資産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	6,960,518		7,341,000
新株予約権証券(株)	A 348,025	-	H 36,300
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 7,308,543	P 0	Q 7,377,300
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		21,000
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S 0		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		14,664,843
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		384,325

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V 303,790,809
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.40

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・信用取引:相手先 ゴールドマンサックス証券 21,000株

2【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	りそな信託銀行株式会社 (りそな銀行との合併により消滅)
住所又は本店所在地	〒 100-8106 東京都千代田区大手町1丁目 1 番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

	·
生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日		
代表者氏名	田中 卓		
代表者役職	代表取締役社長		
事業内容	信託業務(年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサ ルティング等)		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

(2) 【保有目的】

共同保有者に該当しなくなったもの

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		0
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R 0		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S 0		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т 0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V 303,790,809
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.03

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - (1) 株式会社 りそな銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	6,960,518		7,341,000
新株予約権証券 (株)	A 348,025	-	H 36,300
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 7,308,543	P 0	Q 7,377,300
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		21,000
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S 0		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 14,664,843		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 384,325		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V 303,790,809
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.42

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 りそな銀行	14,664,843	4.82
合計	14,664,843	4.82